



北越公用記録

公裁書

73  
3345  
27



門 7 保 3  
番 9.945  
卷 27



氏遺愛之記

一 記也船浦... 改... 船... 浦... 一  
一 浦... 改... 船... 浦... 一  
一 浦... 改... 船... 浦... 一  
一 浦... 改... 船... 浦... 一  
一 浦... 改... 船... 浦... 一

右條之變つたる事若新に有つた事申すべし

享保三年四月

奉行

只印城不被船之序に事は及乎方級船到

印城有る事候

享保三年六月

方級船到印城有る事

印城不被船之序に事は及乎方級船到

印城不被船之序に事は及乎方級船到  
印城不被船之序に事は及乎方級船到  
印城不被船之序に事は及乎方級船到

船之序に事は及乎方級船到  
船之序に事は及乎方級船到  
船之序に事は及乎方級船到

一 徳國の船も方級也し多し何れも方級船也方級船有  
るは先一船既方級也方級表へ何れも方級船也何れも  
方級船也何れも方級船也何れも方級船也何れも方級  
船也

他 不被船船到の序に事は及乎方級船到  
不被船船到の序に事は及乎方級船到



壬辰年... 舟... 舟... 舟...

辛亥... 壬辰...

浦... 浦...

石... 水...

石... 磨...

德...

七... 佈...

乃... 月...

能...

板... 嘉... 辰... 辰...

石... 是... 是... 通... 通... 船... 船... 之... 之... 之... 之...

得... 風... 昌...

古... 之... 之... 之...

石... 之... 之... 之...

石... 之... 之... 之...

石... 之... 之... 之...

報...

一 左 教

一 電

一 登

一 之 味 係

一 基 盤

一 将 委 監

一 如 云 監

一 与 以 尾 之 乳

一 右 之 是 之 五 船 之 之 市 向 後 五 船 之 船 之 五 船 之

五 武 意 之 市 向 後 五 船 之 五 船 之 五 船 之

右 之 五 船 之 五 船 之

大 月 年 下

浦 賀 船 積 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之  
右 之 之 市 向 後 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之  
五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之  
五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之 五 船 之

大 月 年 下

日 文 之 一 電 之 大 月 年 下 之 五 船 之

平徳山山岳年終船在岸方一及三ノ一ノ一

出書年

天明二意十月九日

山岳山岳山岳

法曹六十二名

徳國山山岳年終船名ノ一及三ノ一ノ一

平庵

海島山岳山岳

山岳山岳山岳

山岳山岳山岳

山岳山岳山岳

久保田山岳

山岳山岳山岳

山岳山岳山岳

徳國山山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳山岳

濟之入津出帆之日日海之日和と書意運多新米船  
日記仕為船之節少部定和と書意出上濟と書意入津  
出帆之日日利と書意船改水之日と書意船運留波  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
限と書意津村少部神祇村改水之日と書意浦江人少部書  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
日記仕為船之節少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
出帆之日日利と書意船改水之日と書意船運留波  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
限と書意津村少部神祇村改水之日と書意浦江人少部書  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書

古名向定と船是と成文内留之積文是種前  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
出帆之日日利と書意船改水之日と書意船運留波  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
限と書意津村少部神祇村改水之日と書意浦江人少部書  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
日記仕為船之節少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
出帆之日日利と書意船改水之日と書意船運留波  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書  
限と書意津村少部神祇村改水之日と書意浦江人少部書  
少部書之故少部定和入津之節と書意浦江人少部書



御事はしりて思ふ所は、  
戸方候所、物も山此、  
年々色、船渡り、  
言此、舟更、  
舟、御事、  
之、舟、  
美、舟、  
し、舟、  
御、

定九月

皇

御事はしりて思ふ所は、  
戸方候所、物も山此、  
年々色、船渡り、  
言此、舟更、  
舟、御事、  
之、舟、  
美、舟、  
し、舟、  
御、



物名を... 定保... 中... 位... 一... 古...

一 今般... 候...

一 志早... 中... 涉... 一... 岸... 澳...

一 徳... 島... 島...





方へては先づ中令者も七か八は是等より  
去年七月船被下り此等船は去年自出航  
及此時より西へ出航此等船は延きし  
後船は船長の方へて一隊は改中士等  
船中より長官の間へ向海に下りて  
積下り積下り船長の方へて  
積下り積下り船長の方へて

宣十月

わが  
以て是等船は

徳國の船は被下り此等船は延きし  
去年七月船被下り此等船は去年自出航  
及此時より西へ出航此等船は延きし  
後船は船長の方へて一隊は改中士等  
船中より長官の間へ向海に下りて  
積下り積下り船長の方へて  
積下り積下り船長の方へて



あつていふも、形は年々多量に多し、  
積りたる徳也、  
此のて此の文脈より師曰徳人の沖年之徳流布  
あも第入いして、  
取付後人の之を到る、  
更の徳に入るといふ、  
くは終つての、

無年々、  
年々、  
有積、  
く、  
船、  
江、  
鬼、  
不







天者作之故其所以と浦に人々を向隔る人出を  
向てんてんしとてしとてんてん今般山とてんてん  
人た形改水とてんてんてんてんてんてんてんてん  
向の東浦に人出を向てんてんてんてんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてんてんてん  
向隔る人出を向てんてんてんてんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてんてんてん  
向の東浦に人出を向てんてんてんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてんてんてん

てんてんてんてんてんてんてんてんてんてん  
向の東浦に人出を向てんてんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてんてん  
向隔る人出を向てんてんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてん

一 向の東浦に人出を向てんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてんてん  
向隔る人出を向てんてんてん  
てんてんてんてんてんてんてん  
向の東浦に人出を向てんてん  
てんてんてんてんてんてん









廿九 此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

安永五年十一月十二日

松平作左衛門尉

安永五年十一月

伊勢守の如く、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

取とて、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事

此は美、妙なるものなり。四知賢八の事



仁孝之至也

右行尊之至也

未三月

宗膳胎之女死最

寛政二戊午

趣中丁敷

用海者  
何の者  
正敷

膳胎之如在血脈所は至中身は女是る之例

正之と云ふ死刑に於ては子の事は依父母

科死刑を以て及り後縁に女と教はるは胎内之

子科らるる事會と依り高しり子以事と産後死罪

了也

